

4 主な職員手当の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	多 古 町	国
期末・勤勉手当	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 (1人当たり平均支給額) 自己都合 勸奨・定年 普通会計 223千円 9,040千円 病院事業会計 769千円 17,420千円 その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算
扶養手当	配偶者 月13,000円 その他の扶養親族(1人当たり) 月6,500円 ●配偶者無しの場合、1人目は 11,000円 ●16~22歳までの子は、1人につき5,000円加算	同左
住居手当	借家(家賃12,000円を超える場合) 27,000円を限度	借家(家賃12,000円を超える場合) 同左
通勤手当 (24年4月1日現在)	自家用車(距離に応じて) 2,000円~37,630円	
地域手当 (24年4月1日現在)	支給対象地域 非支給地域 支給率 9% 医師 0% 医師以外の全職員	
特殊勤務手当 (24年4月1日現在)	支給実績(平成23年度決算) 24,307千円 支給職員1人当たりの平均支給年額 279,392円 手当の種類(手当数) 11種類 (普通会計:3種類) 防疫手当、危険作業手当、行路死病人取扱手当 (病院事業会計:8種類) 医務手当、放射線取扱手当、検査作業手当、夜間看護手当、待機手当、薬剤取扱手当、呼出手当、救急診療手当	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

6 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3人	3人	
		総 務	30人	28人	△2人
		税 務	13人	13人	
		農 水	9人	8人	△1人
		商 工	3人	3人	
		土 木	8人	11人	3人
		民 生	38人	39人	1人
	計	109人	111人	2人	
	教育部門	32人 (教育長含む)	31人 (教育長含む)	△1人	
	公営企業等会計部門	病 院	142人	144人	2人
水 道		5人	5人		
下 水 道		2人	2人		
そ の 他		10人	11人	1人	
小 計	159人	162人	3人		
合 計		300人 (374人)	304人 (374人)	4人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、育児休業者等を含み、臨時または非常勤職員を除く。
2. []内は、条例定数の合計である。

(注) 職員数は、常勤の一般職で町から給与が支給されている者である。

多古町職員の給与・人事

多古町職員の給与



詳しい内容については
3月に町ホームページで公開する予定です。
<http://www.town.tako.chiba.jp/>
お問い合わせ ● 総務課庶務係 ☎76-2611

地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従事者の給与、その他の事情を考慮して決められることになっています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、本県の民間企業従事者の給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

1 人件費の状況(平成23年度決算)

区 分	歳 出 額 (総費用) A	実 質 収 支 (純損益)	人 件 費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 21年度の B/A
普通会計	5,631,333千円	597,067千円	1,223,119千円	21.7%	21.4%
企業会計	水道事業会計 322,305千円	▲36,364千円	25,058千円	7.8%	7.1%
病院事業会計	1,862,200千円	144,628千円	774,228千円	41.6%	42.8%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。
2. 企業会計の区分は()内の言葉に読み替える。

2 職員給与費の状況(平成23年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	141人	517,580千円	50,068千円	184,023千円	751,671千円	5,331千円
企業会計	水道事業会計 5人	17,225千円	2,276千円	5,557千円	25,058千円	5,012千円
病院事業会計	143人	476,939千円	126,929千円	170,360千円	774,228千円	5,414千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況等(平成24年4月1日現在)

区 分	多 古 町			県			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
普通会計	一般行政職	333,881円	366,012円	42.3歳	343,784円	43.3歳	
	技能労務職	246,617円	255,727円	54.3歳	328,729円	51.4歳	
企業会計	教育職	341,484円	355,515円	42.8歳	369,161円	43.2歳	
	水道職員	医 師	545,856円	1,127,166円	45.2歳	527,462円	45.3歳
		看護師	271,083円	323,744円	42.2歳	315,046円	36.6歳
病院職員	医療技術職	261,182円	293,392円	38.7歳			

(注) 1. 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計したもので、「地方公務員給与実態調査」で明らかにされているものである。
3. 教育職については、町は幼稚園教諭、県は小中学校教諭である。
4. 病院職員については、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師等」である。

区 分	支給総額	職員1人当たり 平均支給年額
時間外勤務手当 (平成23年度決算)	普通会計 17,478千円 水道事業会計 493千円 病院事業会計 5,498千円	124千円 99千円 105千円

5 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	給 料・報 酬	期末手当の 平成23年度支給割合
町 長	706,500円	3.85月分
副 町 長	644,000円	
教 育 長	548,000円	
議 長	270,000円	3.00月分
副 議 長	220,000円	
議 員	200,000円	

(注) 町長および教育長の給料は、特別条例により町長10%、教育長3%減額後の額。副町長は県より派遣のため減額対象外。

7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数推移の状況				
	20年	21年	22年	23年	24年
一般行政部門	102人	105人	108人	109人	111人
教育部門	35人	34人	32人	32人	31人
公営企業等会計	151人	148人	155人	159人	162人
合 計	288人	287人	295人	300人	304人